

休日勤務処理証明

平成 年 月 日

福岡労働局長 殿

助成金請求事業主	住所
	名称
	代表者 (役職名・氏名) (印)
	事務担当者 (役職名・氏名) TEL. ()

○講習等の名称

○実施場所

○実施期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)

上記の講習等に以下の者を受講させましたが、実施期間中に当事業所の休日が含まれています。つきましては、当該休日の処理について、下記のとおり取り扱うことを証明します。

記

○ 休日の処理

受講中の休日 (年月日)	受講者氏名	休日の処理 (該当番号に○印)	休日出勤の賃金額又は 振替休日の年月日
		1 割増賃金を支払い休日出勤扱いとする 2 振替休日を与える	
		1 割増賃金を支払い休日出勤扱いとする 2 振替休日を与える	
		1 割増賃金を支払い休日出勤扱いとする 2 振替休日を与える	
		1 割増賃金を支払い休日出勤扱いとする 2 振替休日を与える	
		1 割増賃金を支払い休日出勤扱いとする 2 振替休日を与える	

(添付書類)

- 振替休日を与える場合は出勤簿の振替日に「振替」と表示しその出勤簿の写しも添付して下さい。
- 下記の計算例を参考に割増賃金の算出方法を下記計算式に記入して下さい。

計算式

[]

* 「割増賃金」について・・・会社の休日が法定休日にあたる場合は35%以上、法定労働時間(週40時間)を超えた時は25%以上の割増賃金が支払われていることが賃金助成の要件です。

計算例 (1) 日給制：日額8,000円 / 1日の所定労働時間 7時間 / 休日労働時間 8時間
 $8,000 \div 7 \times 1.35$ (法定休日の場合) $\times 8 = 12,343$ 円 (小数点以下四捨五入)

(2) 月給制：基本給 160,000円 / 皆勤手当 5,000円 < 一律に定額で支払われる手当は基本給に加算 >
1ヶ月平均所定労働時間 160時間(※1) / 休日労働時間 7時間
 $(160,000 + 5,000) \div 160 \times 1.35$ (法定休日の場合) $\times 7 = 9,745$ 円 (小数点以下四捨五入)

※1：1ヶ月平均所定労働時間 160時間 = $(365日 - 125日【年間所定休日】) \times 8【1日の所定労働時間数】 \div 12$